

東京都職業能力開発協会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都職業能力開発協会（以下「協会」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、昭和54年8月に設立された法人で、東京都の区域内において職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的として、主に次の事業を行っている。

ア 事業主等の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡

イ 事業主等の行う職業訓練に従事する者の研修

ウ 技能検定試験の実施

(2) 都との関係

都は、協会が行う民間における職業能力開発促進等の補助事業に対して、平成17年度1億8,262万余円、平成18年度1億7,626万余円の補助金を交付している。

2 組織

協会は、事務所を千代田区飯田橋三丁目10番3号に置き、役員41名（会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事1名、理事33名、監事3名）（うち非常勤役員39名）及び職員15名（うち都派遣職員1名）、2部4課で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成19年9月18日及び同年10月1日

(2) 協会 平成19年9月26日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成17年度及び平成18年度における補助実績等は、表1のとおりであり、補助事業実績報告書を中心に監査を行い、補助対象事業の執行状況や経理状況について関係書類等を確認した結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 補助実績等

(単位：千円)

対象事業（補助要綱等） 概要・実績等	補助対象額	補助額	補助率
1 東京都職業能力開発協会の助成 (東京都職業能力開発協会費補助金交付要綱)			
民間における職業能力の開発の促進及び技能検定の普及、振興			
○平成17年度 管理費	平成17年度 191,607	平成17年度 182,626	① 事業費から会費・諸収入・寄付金の10%を控除した額を補助 (国庫補助額は基準額により算出、残額を都が補助) ②・④ 事業費から事業収入を控除した額を補助 (国庫補助額は基準額により算出、残額を都が補助) ③・⑤ 国基準額により国庫と都が同額補助
①人件費、運営費 106,564千円			
職業訓練振興事業			
②職業訓練指導員講習 4回 168人 4,390千円			
③その他の職業訓練振興事業 7,358千円			
認定職業訓練指導員研修 5回 484人			
技能祭等参加 延べ 26校			
技能検定試験実施等事業			
④技能検定試験実施 63,964千円			
実技試験・学科試験 各2回 延べ 218職種 19,490人			
⑤技能振興 350千円			
技能五輪(山口県) 47人	平成18年度 183,804	平成18年度 176,268	
○平成18年度 管理費			
①人件費、運営費 102,648千円			
職業訓練振興事業			
②職業訓練指導員講習 4回 165人 4,746千円			
③その他の職業訓練振興事業 6,686千円			
認定職業訓練指導員研修 5回 495人			
技能祭等参加 延べ 27校			
技能検定試験実施等事業			
④技能検定試験実施 61,672千円			
実技試験・学科試験 各2回 延べ 224職種 19,334人			
⑤技能振興 516千円			
技能五輪(香川県) 80人			
技能グランプリ(千葉県) 69人			